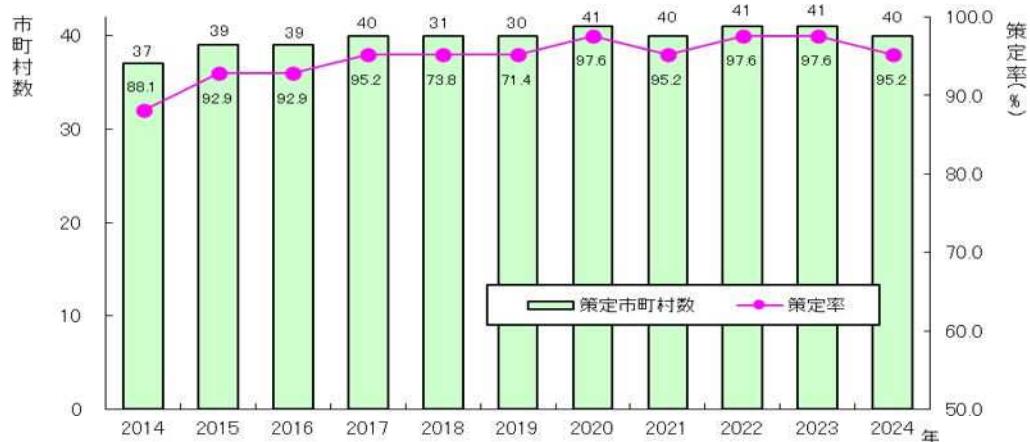


## 2 政策の柱1 男女がともに活躍できる社会づくり

### (1) 男女共同参画計画の策定状況

岐阜県では、県内全市町村において男女共同参画計画が策定されるよう、努めており、2024年4月1日現在で、計画策定市町村数40、策定率95.2%（全国順位は29位）となっています。

図表2-1 男女共同参画計画の策定状況(岐阜県)



出典:内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

### (2) 政策・方針決定過程における女性の参画拡大

#### ① 女性議員の状況

地方議会における女性議員の割合をみると、岐阜県議会議員は2024年12月31日現在で13.0%（全国27位）となっています。

岐阜県内市議会における女性議員の割合は2024年12月31日現在で17.2%（全国23位）、同町村議会は15.8%（全国14位）となっています。

図表2-2 女性議員割合の推移



出典:内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

## ② 審議会等における女性の参画状況

岐阜県の目標を設定している審議会等における女性委員の割合は、2024年4月1日現在で45.8%となっています。

※2014年度から算定の対象を附属機関のみとしました

※法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における女性委員の割合については、42.2%で全国順位は6位

図表2-3 目標を設定している審議会等における女性委員の割合の推移



出典:内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

## ③ 県の女性管理職の登用状況

2024年4月1日現在の県職員の管理職における女性職員の割合は、20.0%（全国3位）となっています。

図表2-4 県職員(教員を除く。)の管理職における女性職員の割合

岐阜県	20.0%
全国	14.1%
全国順位	3位

出典:内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

## ④ 校長・副校長・教頭に占める女性の割合

2024年5月現在の学校管理職における女性校長の割合は、高等学校を除く、小学校、中学校、特別支援学校において、全国を上回っています。

図表2-5 校長・副校長・教頭に占める女性の割合—岐阜県・全国

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
	校長	副校長・教頭	校長	副校長・教頭	校長	副校長・教頭	校長	副校長・教頭
岐阜県	32.3%	49.1%	12.0%	23.6%	7.3%	14.9%	36.4%	61.3%
全国	28.2%	32.9%	12.2%	20.3%	11.5%	14.8%	31.9%	37.7%
全国順位	14位	6位	19位	14位	41位	22位	20位	4位

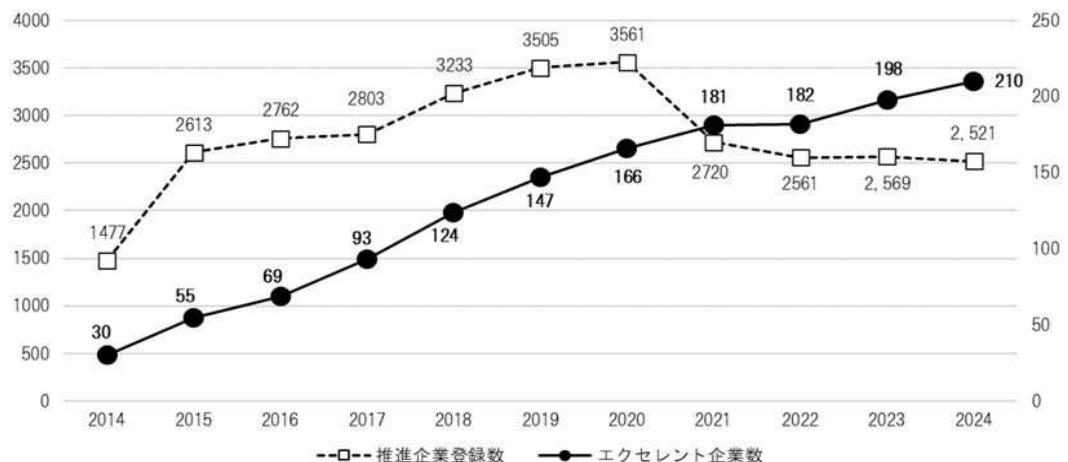
出典:文部科学省、県統計課「学校基本調査」

### (3) 働く場における男女共同参画の推進

#### ① 岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業及び岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の推移

仕事と家庭の両立支援に取り組む企業・団体である推進企業数は2024年度末時点では2,521社、推進企業のうち、他の模範となる優れた取組みを行うエクセレント企業数は、2024年度末時点では210社となっています。

図表2-6 推進企業、エクセレント企業数の推移—岐阜県

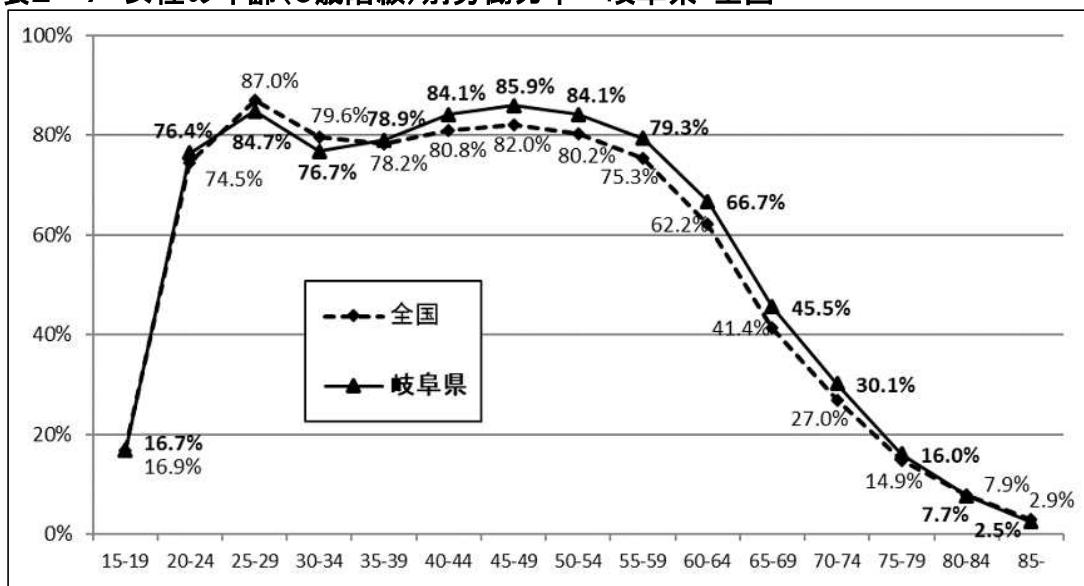


出典: 県男女共同参画推進課調べ

#### ② 女性の労働力状態

岐阜県の女性の労働力について年齢階級別に見てみると、「20歳～24歳」と「35歳～79歳」では全国より高くなり、「15歳～19歳」と「25歳～34歳」、「80歳以上」では、全国より低くなっています。

図表2-7 女性の年齢(5歳階級)別労働力率—岐阜県・全国



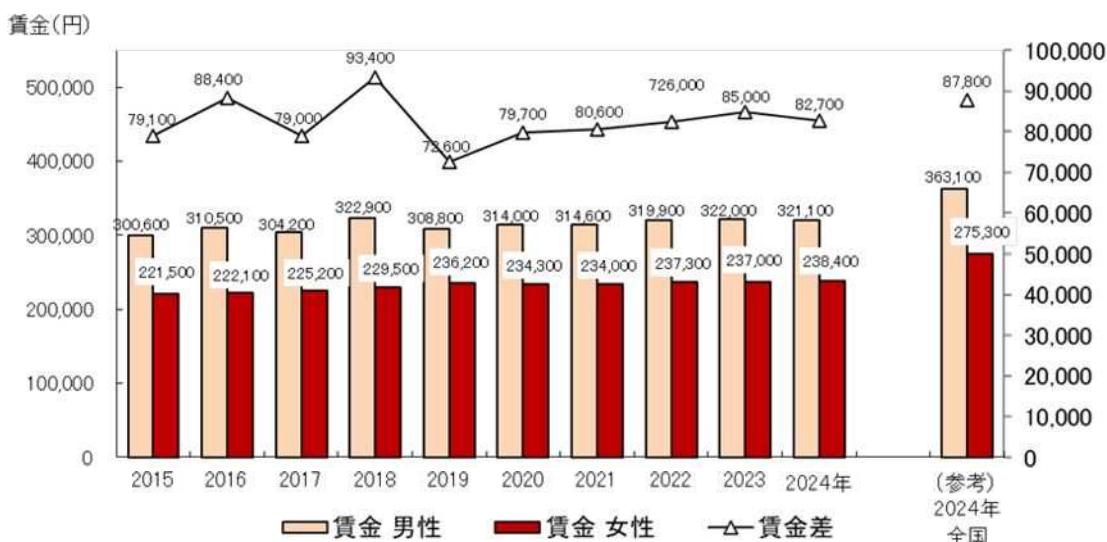
出典: 総務省「令和2年(2020年)国勢調査」※不詳補完値による。

### ③ 所定内給与額の状況

2024 年の岐阜県の就業者一人当たりの所定内給与額をみると、男性 321,100 円、女性 238,400 円で、男女間格差は 82,700 円となっています。

全国と比較すると、全国の男女間格差は 87,800 円となっており、岐阜県の方が格差は小さくなっています。

図表2-8 男女別所定内給与額の推移一岐阜県



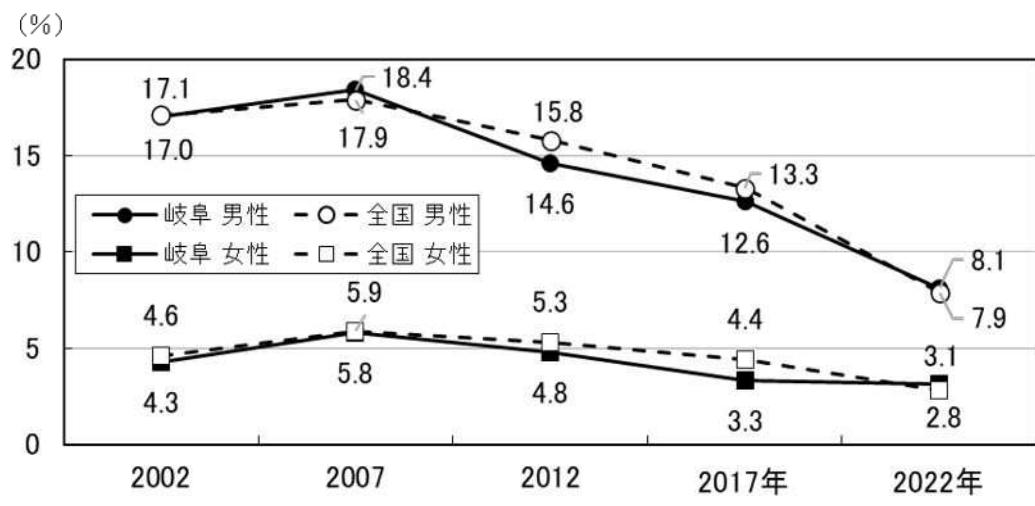
出典: 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」 ※短時間労働者除く

### ④ 労働時間の状況

2022 年の岐阜県の男性と女性の労働時間の状況を比較すると、週間就業時間が 60 時間以上の男性雇用者の割合は 8.1% と、女性の約 2.6 倍となっています。

全国と比較すると、2022 年は男女とも全国を上回っています。また、週間就業時間が 60 時間以上の雇用者の割合は、男女とも 2007 年をピークに減少傾向にあります。

図表2-9 男女別、年間就業日数が 200 日以上かつ週間就業時間が 60 時間以上の雇用者の割合一岐阜県・全国

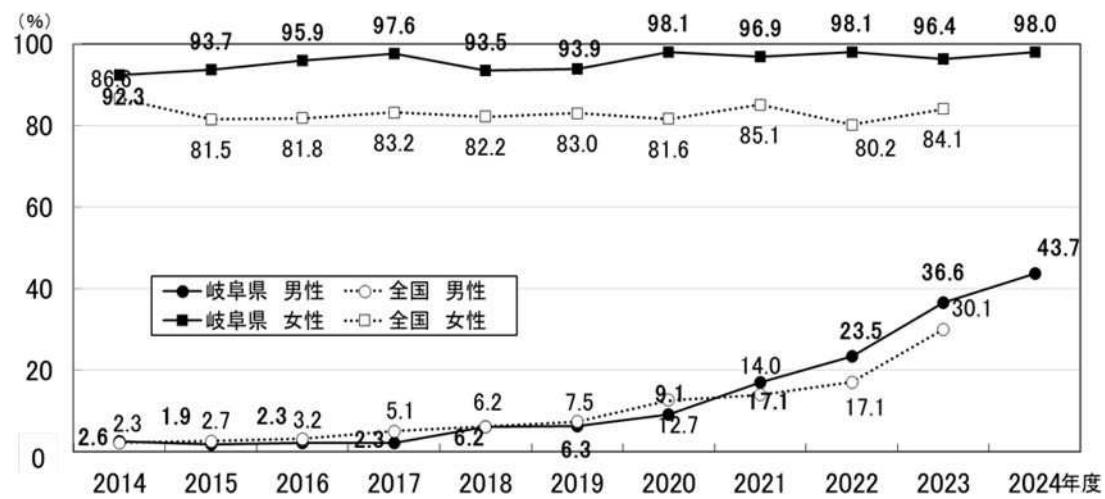


出典: 総務省「就業構造基本調査」

## ⑤ 男性の育児休業取得の状況

2024 年度の岐阜県の女性従業員の育児休業取得率は 98.0% と高い一方、男性従業員の育児休業取得率は 43.7% と年々上昇してはいるものの、依然として低い水準にあります。

図表2-10 男女別、育児休業取得率－岐阜県・全国



注 : 2024 年度の全国は未発表

出典: 厚生労働省「雇用均等基本調査」、

県男女共同参画推進課「岐阜県育児休業等実態調査」

## ⑥ 育児休業制度の整備状況

2024 年度の岐阜県の常用労働者規模 10 人以上の事業所のうち、育児休業制度を「定めている」事業所は 93.1% となっています。

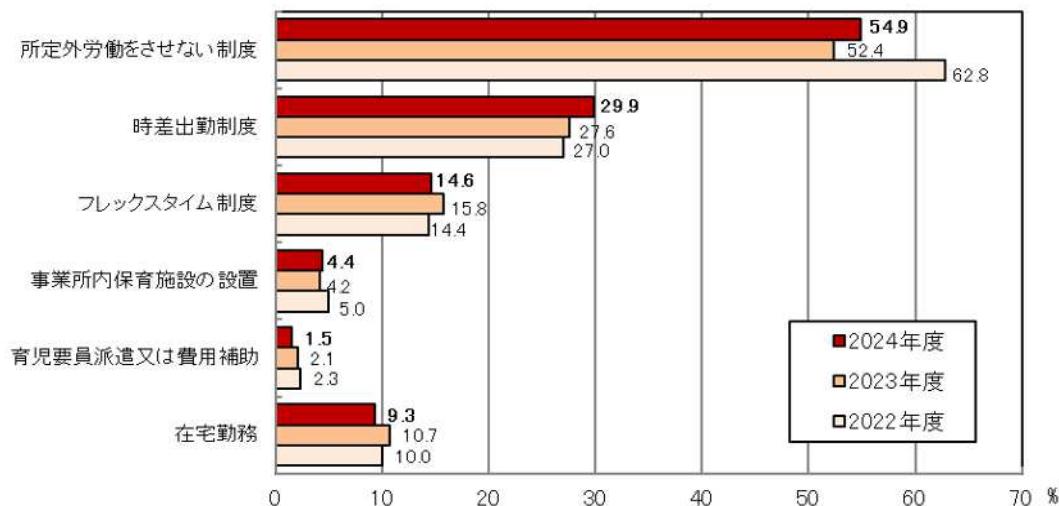
図表2-11 育児休業制度のある事業所の割合の推移－岐阜県



## ⑦ 育児支援体制の状況

2024年度の岐阜県の常用労働者規模10人以上の事業所のうち、育児を行う労働者のために実施している制度の導入状況についてみると、「所定外労働をさせない制度」が54.9%、「時差出勤制度」が29.9%、「フレックスタイム制度」が14.6%となっています。

図表2-12 育児を行う労働者のために実施している制度一岐阜県

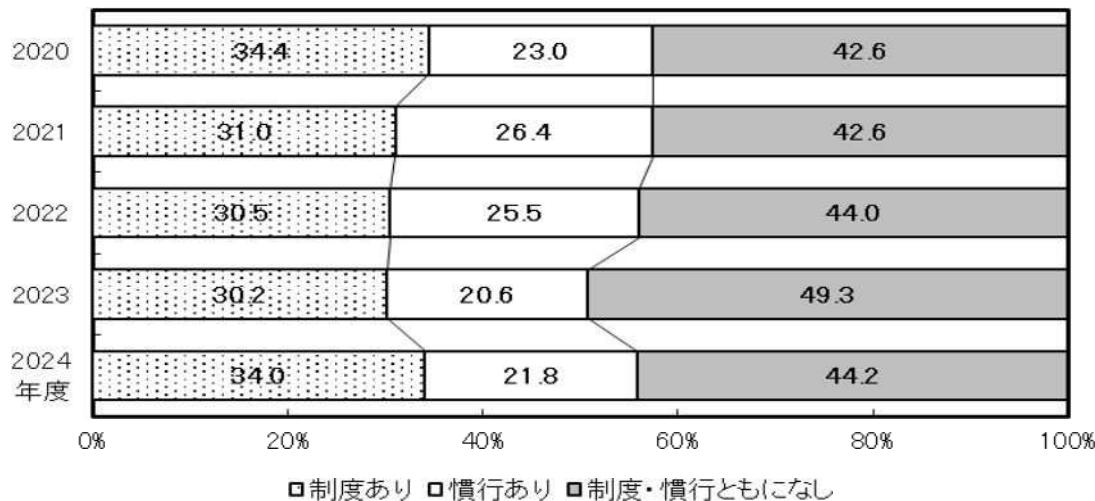


出典:県男女共同参画推進課「岐阜県育児休業等実態調査」

## ⑧ 再雇用制度の状況

2024年度の岐阜県の常用労働者規模10人以上の事業所のうち、出産や育児による退職者の再雇用制度が「ある」事業所の割合は、34.0%となっており、「慣行あり」と合わせると半数を超える事業所で、再雇用制度が実施されています。

図表2-13 育児等による退職者の再雇用制度のある事業所の割合の推移一岐阜県

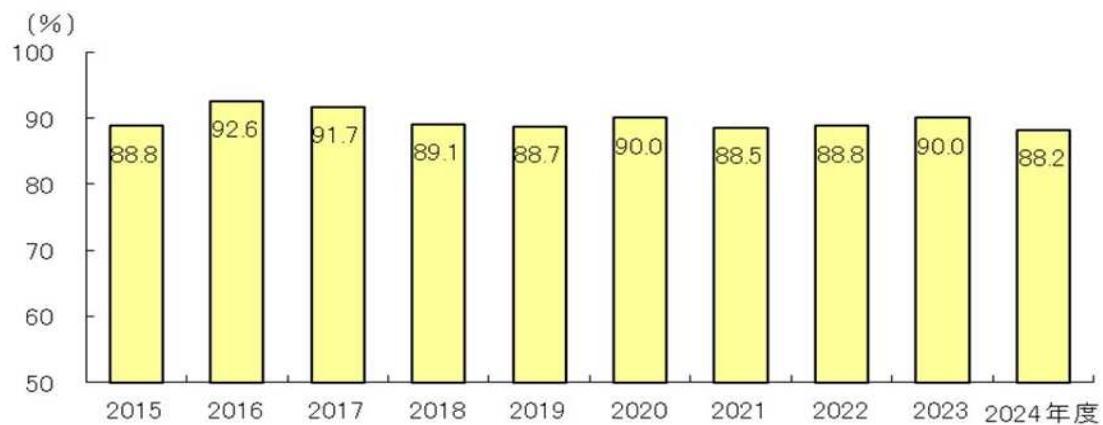


出典:県男女共同参画推進課「岐阜県育児休業等実態調査」

## ⑨ 介護休業制度の整備状況

2024年度の岐阜県の常用労働者規模10人以上の事業所のうち、介護休業制度を「定めている」事業所は、88.2%でした。

図表2-14 介護休業制度のある事業所の割合の推移－岐阜県



出典：県男女共同参画推進課「岐阜県育児休業等実態調査」

## ⑩ 保育所数と入所児童数

2024年4月1日現在の岐阜県の保育所数(※)は前年度と同じ408カ所でした。

また、入所児童数(※)は前年度より567人減少し、33,455人となりました。

※幼保連携型認定こども園を含む

図表2-15 保育所数と入所児童数の推移－岐阜県

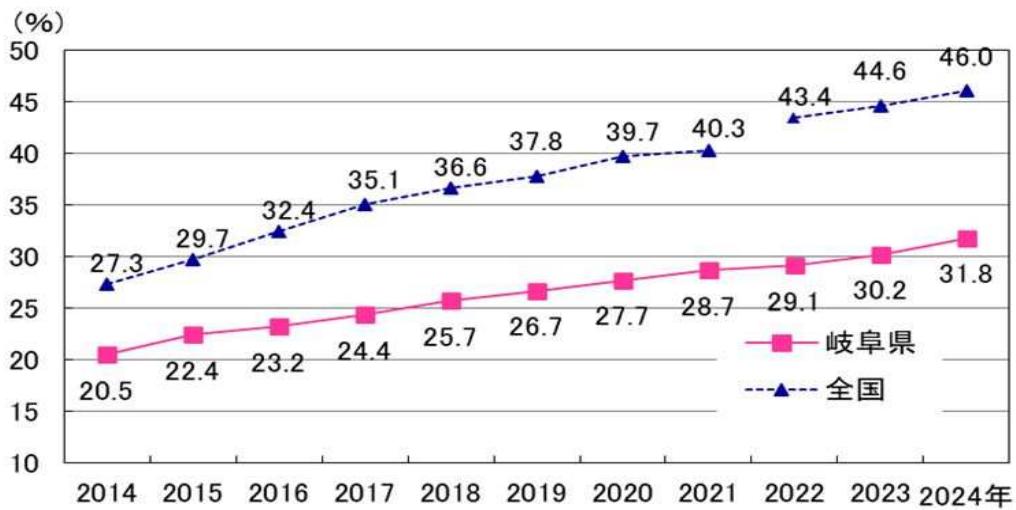


出典：県子育て支援課調べ

## ⑪ 低年齢児（0～2歳）の保育所利用割合

2024年4月1日現在における低年齢児（0～2歳）の保育所利用割合は、31.8%となっており、年々上昇していますが、全国と比べると、低い水準にあります。

図表2-16 低年齢児（0～2歳）の保育所利用割合の推移—岐阜県、全国



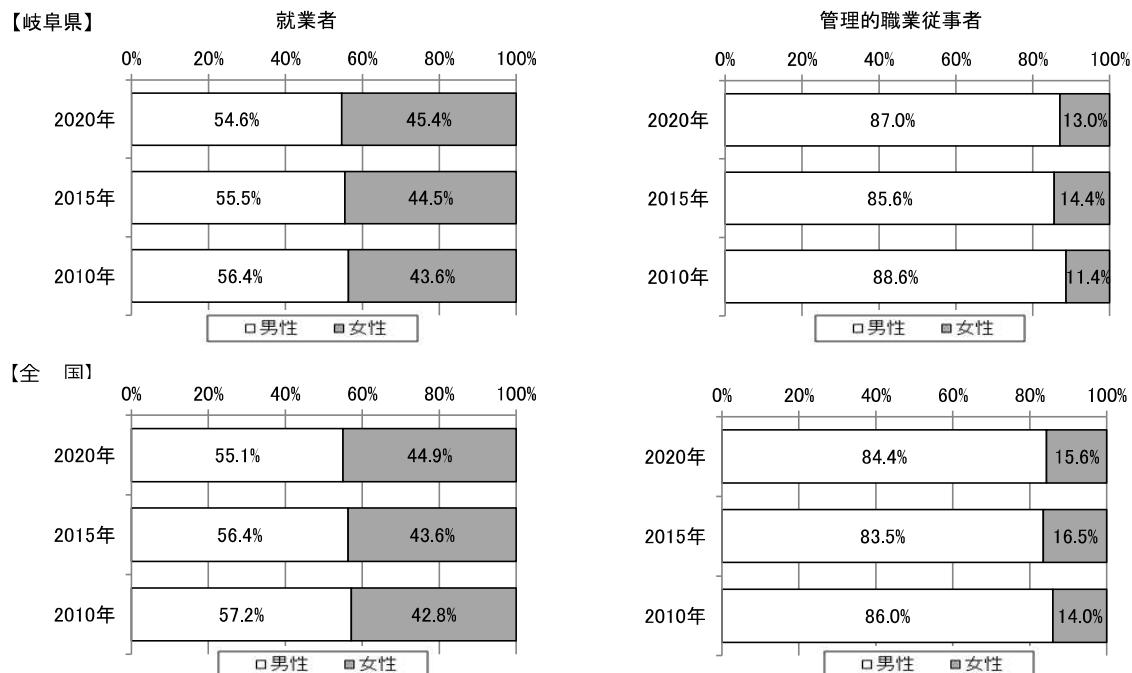
出典: こども家庭庁「保育所関連状況取りまとめ」、県子育て支援課調べ

※2021年度以前の全国の数値は、「当該年齢の保育所等利用児童数÷保育所等利用児童全体数」で算出

## ⑫ 管理職に占める女性の割合

2020年の国勢調査によると、岐阜県における15歳以上の就業者に占める女性の割合は45.4%である一方で、管理的職業従事者に占める女性の割合は13.0%となっています。

図表2-17 男女別、就業者及び管理的職業従事者の割合—岐阜県、全国

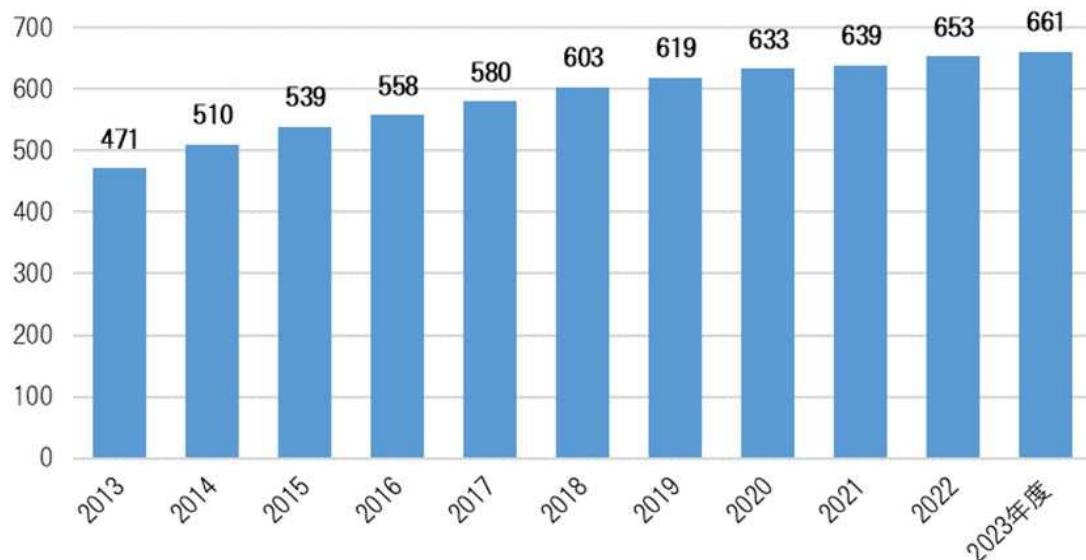


出典: 総務省「令和2年(2020年)国勢調査」※2020年及び2015年は不詳補完値による。

### ⑬ 家族経営協定締結農家数の推移

2023 年度の家族経営協定締結農家数は 661 戸と前年より 8 戸増加しています。また、過去からの推移を見ると、毎年増加しています。

図表2-18 家族経営協定締結農家数(戸)一岐阜県



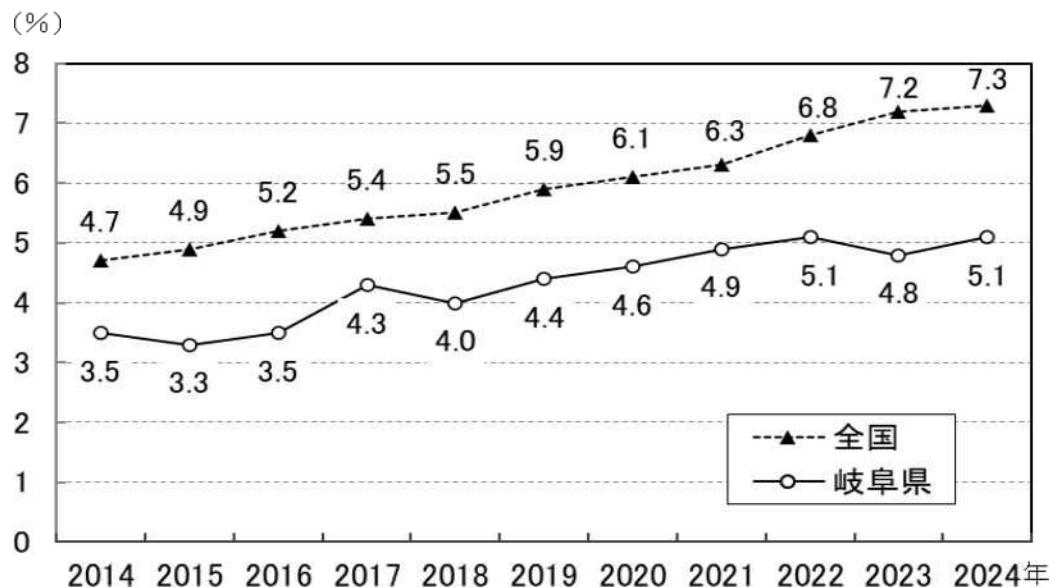
出典:農林水産省経営局調べ

### (4) 地域活動等における男女共同参画の推進

#### ① 自治会長の状況

2024 年 7 月現在の自治会長に占める女性の割合は 5.1% であり、全国の割合を 2.2 ポイント下回っています。

図表2-19 自治会長に占める女性の割合



出典:内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

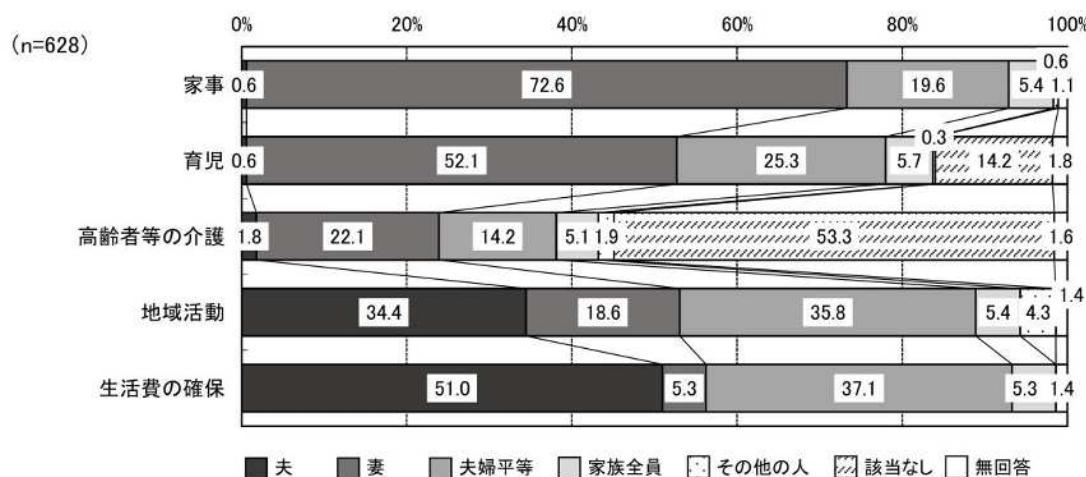
## (5) 家庭における男女共同参画の推進

### ① 家事の主な分担状況

配偶者がいる人に、家事等について主な分担を尋ねたところ、「家事」、「育児」では「妻」がそれぞれ 72.6%、52.1%と高く、「高齢者等の介護」でも、「該当なし」を除くと「妻」が 22.1%と高くなっています。

「地域活動」、「生活費の確保」では、「夫」がそれぞれ 34.4%、51.0%と高くなっています。

**図表2-20 家事を主に担っている人**



出典:県男女共同参画推進課「男女共同参画に関する県民意識調査(2022年調査)」

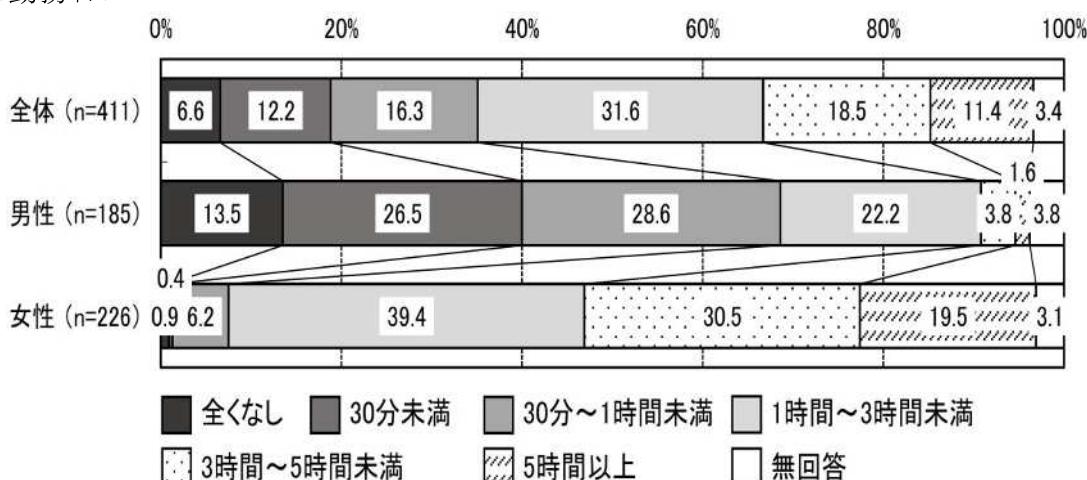
### ② 共働き世帯における家事・育児・介護に携わる時間

勤務日をみると、男性は「全くなし」、「30分未満」が合わせて 40.0%と高く、女性は 89.4%が「1時間以上」携わっており、家事・育児・介護については女性に大きな負担がかかっています。

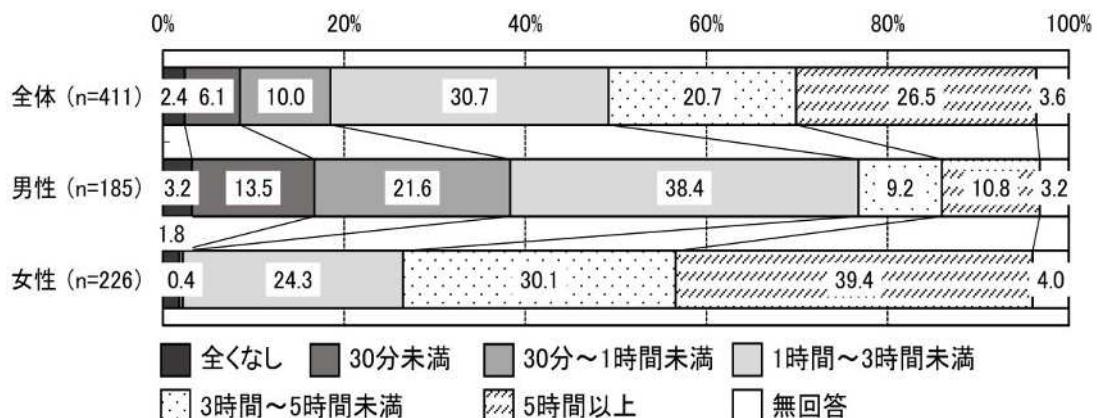
勤務日以外の日をみると、男性は「1時間～3時間未満」が 38.4%、女性は「5時間以上」が 39.4%と最も高くなっています。勤務日以外の日でも女性に大きな負担がかかっています。

**図表2-21 共働き世帯における家事・育児・介護に携わる時間**

<勤務日>



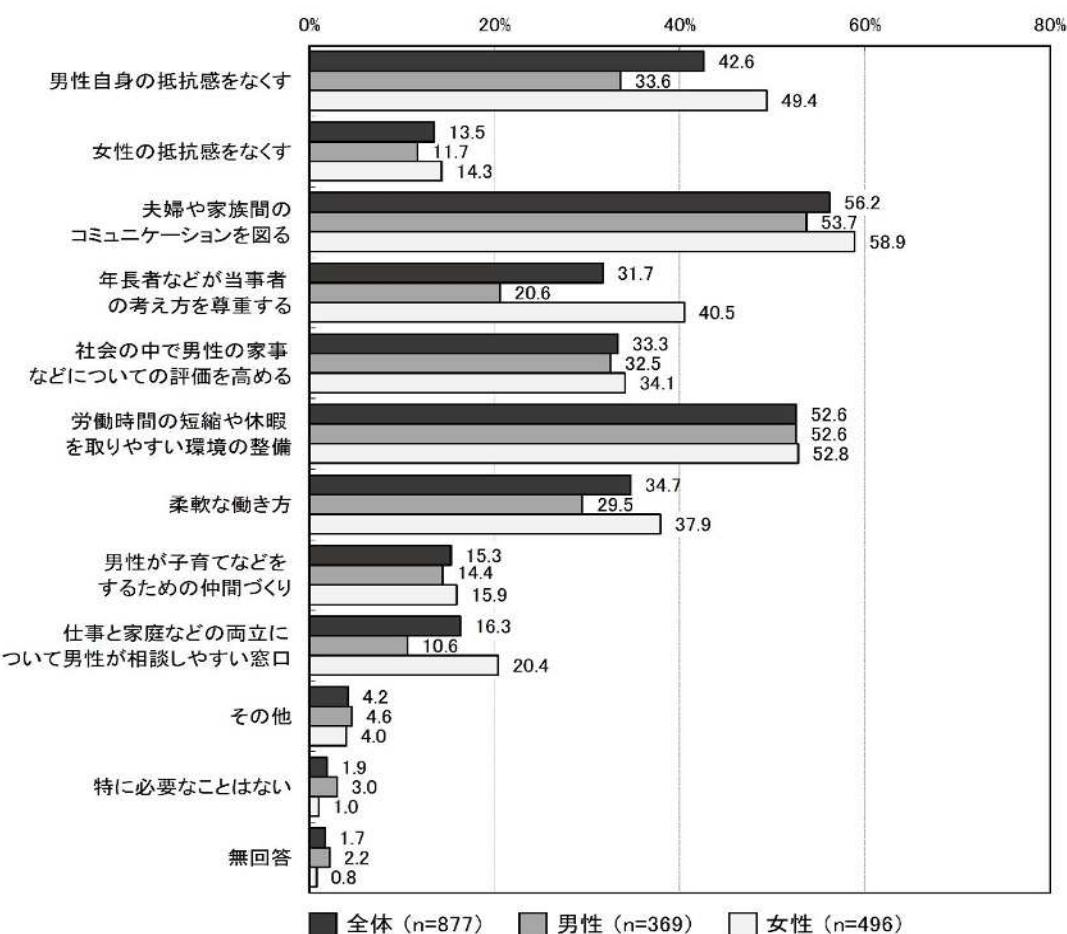
## <勤務日以外>



出典:県男女共同参画推進課「男女共同参画に関する県民意識調査(2022年調査)」

また、男性が女性とともに家事等に積極的に参加するために必要なこととして、「夫婦や家族間のコミュニケーションを図る」、「労働時間の短縮や休暇を取りやすい環境の整備」、「男性自身の抵抗感をなくす」が必要であると感じている人が多くなっています。

**図表2-22 男性が女性とともに家事等に積極的に参加するために必要なこと**



出典:県男女共同参画推進課「男女共同参画に関する県民意識調査(2022年調査)」